

別記第二十九号の六様式（第十九条の四関係）（平21法省令49・全改、平22法省令9・旧別記第二十九号の四様式線下・一部改正、平23法省令43・旧別記第二十九号の五様式線下・一部改正、平31法省令7・令元法省令10・一部改正）

日本国政府法務省

| |
|--|
| 番 号 _____ |
| 就 労 資 格 証 明 書 |
| 氏名 |
| 国籍・地域 |
| 年 月 日生（男・女） |
| 旅券番号 |
| 在留カード番号／特別永住者証明書番号 |
| 在留資格（在留期間） () |
| 上記の者は、本邦において下記の活動を行うことが認められていることを証明します。 |
| 記 |
| ◎活動の内容 |
| ◎就労することができる期限 |
| 年 月 日まで |
| 年 月 日 |
| 出入国在留管理局長 |
| (注) 本証明書の所持人の確認は、旅券又は在留カード／特別永住者証明書により行ってください。 |

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列5番とする。